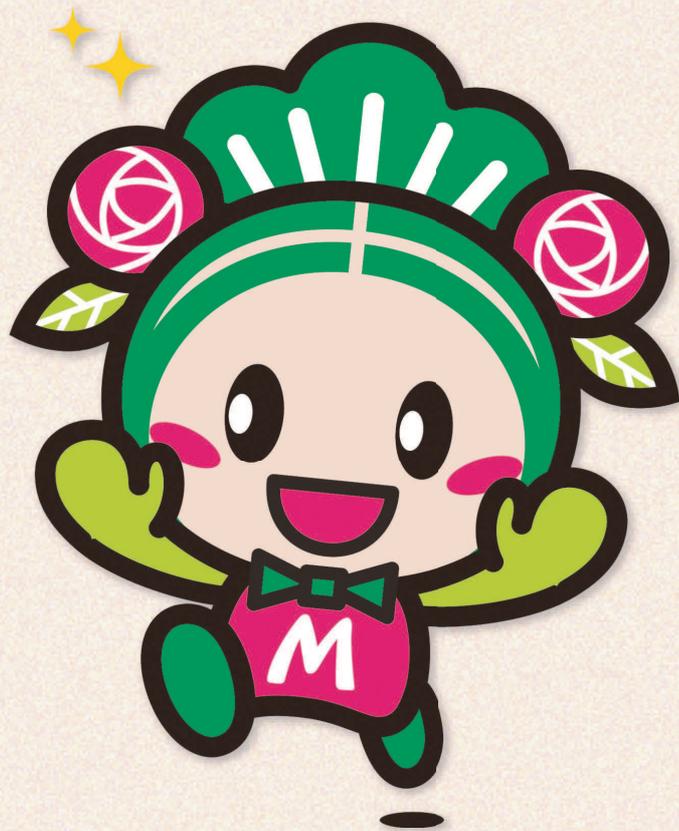


松原市

子ども・子育て支援 事業計画 (平成27年度～平成31年度)



平成27年3月
松原市



1 計画策定の背景

子育て家庭を取り巻く環境が変化するなか、子育て家庭を支え、子どもの自主性を育み、また、地域の人々で子育てを担い、子どもとともに育ちあう地域づくりを進めるため、子育て家庭のニーズに応えられるよう各種保育・子育て支援サービスの充実などに取り組むとともに、子育ての不安や悩みを軽減し、楽しさを実感することができるよう、きめ細やかな相談体制の充実や、保護者と子の居場所づくり、地域の子育て環境づくりなど、様々な取り組みを進めてきました。

本市では、『「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す』との「子ども・子育て支援法」の考えを基本に、「次世代育成支援対策推進法」に基づく松原市次世代育成支援行動計画と統合し、子ども及び子育て家庭に必要な支援を行い、妊娠、出産期から学童期に至るまでを切れ目なく支援することにより、一人ひとりの子どもが健やかに育ち、社会の一員として成長することができる環境を整備することを目的に計画を策定します。

2 計画策定の趣旨

「子ども・子育て支援新制度」とは、子ども・子育て支援に関する新しい制度のことで、幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や、待機児童の解消、地域の子ども・子育て支援の充実などを目指しています。この制度では、消費税の引き上げによる財源を活用して、計画的に子ども・子育て支援の量や質の拡充を図ります。

- ① 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
 - ・幼児教育と保育を一体的に提供する「認定こども園」制度の改善、普及促進
- ② 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善
 - ・地域のニーズを踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」の策定
 - ・教育・保育に対する財政措置の充実（認定こども園、幼稚園、保育所の給付制度の統一、地域型保育事業の給付制度の創設）
- ③ 地域の子ども・子育て支援の充実
 - ・子育てに対する多様な支援の充実（利用者支援事業の創設、地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブなど既存の「地域子ども・子育て支援事業」の充実）

3 子どもと家庭を取り巻く環境の状況

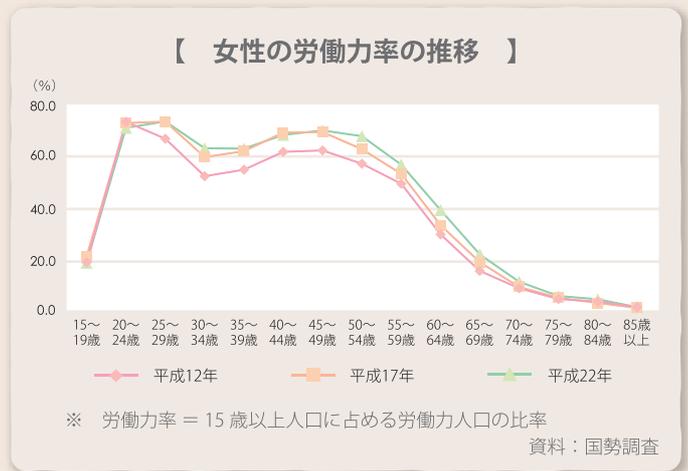
(1) 年齢別就学前児童数の推移

本市の年齢別就学前児童数の推移をみると、減少傾向が続いており、平成26年10月1日現在で5,305人となっています。



(2) 女性の労働力率の推移

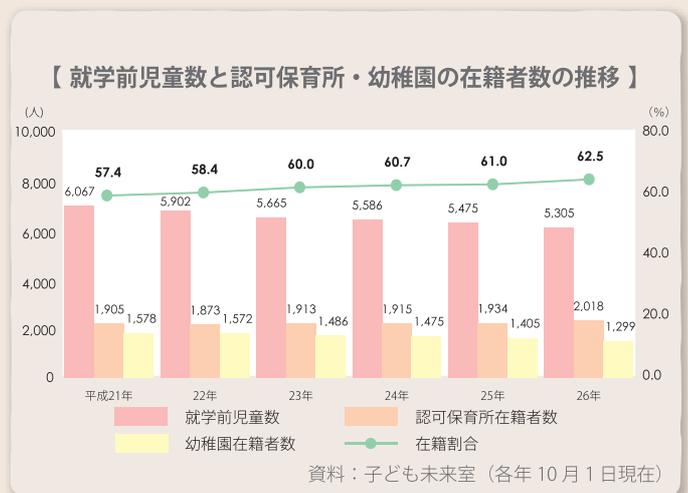
本市の女性の労働力率の推移をみると、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。近年は労働力率が上昇し、M字カーブの落ち込みは緩やかになっています。



(3) 就学前児童数と認可保育所・幼稚園の在籍者数

本市の就学前児童数と認可保育所・幼稚園の在籍者数の推移をみると、就学前児童数の減少とともに、幼稚園在籍者数には減少傾向がみられます。一方、認可保育所在籍者数は増減を繰り返しながらも微増傾向がみられます。

認可保育所と幼稚園在籍者が就学前児童に占める割合（在籍割合）をみると、在籍割合は増加傾向がみられ、平成21年度から26年度で5.1ポイント増加しています。

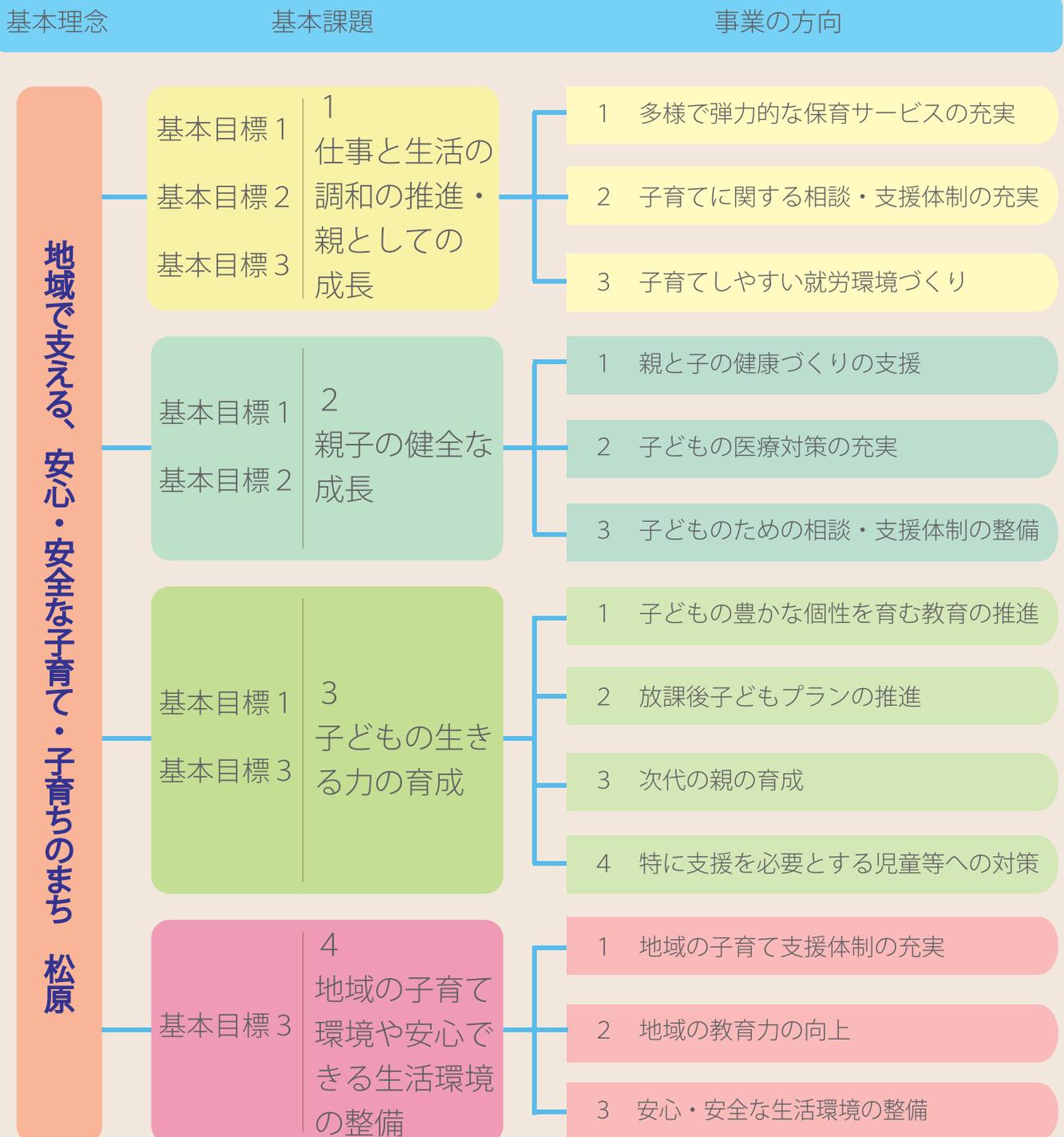


4 基本理念・基本目標・基本課題・基本施策の体系

本市の子ども・子育て支援事業の推進にあたり、『地域で支える、安心・安全な子育て・子育てのまち 松原』を基本理念とし、子ども・子育て支援の事業を推進します。

本計画では、「1 子どもの育ち」「2 親の子育て力の向上」「3 地域で支える子育て」の3つの基本目標を設定して「子ども・子育て支援新制度」における子育て支援事業を通じた取り組みを行っていきます。

基本目標を実現するために、次の4項目を基本課題とし、総合的に事業を推進します。



5 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

(1) 量の見込みについて

新制度では、お住まいの市町村による3つの認定区分に応じて、施設など（幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育）の利用先が決まっていきます。

また、教育・保育についての事業や地域子ども・子育て支援事業について、子どもをもつ保護者へのアンケート調査などから「量の見込み（ニーズ量）」を算出し、支援・サービスの量（提供量）を確保していきます。

(2) 「量の見込み」の算出項目

① 教育・保育の量の見込み

対象事業	(認定区分)		事業の調査対象家庭	対象児童年齢
教育標準時間認定	幼稚園 認定こども園	1号認定	専業主婦(夫)家庭 就労時間短時間家庭	3～5歳
	幼稚園	2号認定	共働きで幼稚園利用 のみ希望の家庭	
保育認定	認定こども園 保育所		3号認定	ひとり親家庭 共働き家庭
	認定こども園 保育所			

※ 保育の必要性の事由：就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居または長期入院している親族の介護・看護など、市町村が認める項目に該当する場合

② 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

対 象 事 業

- 時間外保育事業（保育所延長保育）
- 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- 子育て短期支援事業（ショートステイ）（トワイライトステイ）
- 地域子育て支援拠点事業
- 一時預かり事業（幼稚園在園児対象の一時預かり）（その他）
- 病児・病後児保育事業
- 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

6 教育・保育の量の見込み・提供体制

(1) 認定こども園及び幼稚園

ニーズ量と提供量の考え方

既存の利用定員でニーズ量を確保できる見込みです。

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニ ー ズ 量	1号認定	1,102人	1,080人	1,084人	1,063人	1,048人
	2号認定	226人	222人	222人	218人	215人
市外調整		52人	51人	51人	50人	49人
提供量		1,276人	1,251人	1,255人	1,231人	1,214人

(2) 認定こども園及び保育所

ニーズ量と提供量の考え方

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
ニ ー ズ 量	2号認定 3号認定 5歳	1,120人	1,111人	1,128人	1,120人	1,117人	
	3号認定	1-2歳	664人	664人	663人	660人	659人
		0歳	227人	227人	227人	227人	227人
提 供 量	2号認定 3号認定 5歳	1,120人	1,111人	1,128人	1,120人	1,117人	
	3号認定	1-2歳	589人	589人	663人	660人	659人
		0歳	181人	181人	227人	227人	227人

**(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする
地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期**

事業名	ニーズ量 提供量		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
時間外保育事業	ニーズ量		915人	932人	959人	974人	992人
	提供量		915人	932人	959人	974人	992人
放課後児童健全 育成事業（放課 後児童クラブ）	ニ ー ズ 量	低学年	760人	740人	710人	703人	689人
		高学年	100人	205人	269人	292人	285人
	実施箇所数（確保方策）		28か所	28か所	28か所	28か所	28か所
	提供量		1,073人	1,045人	1,003人	995人	974人
子育て短期支援 事業	ニーズ量		52人	52人	52人	52人	52人
	実施箇所数（確保方策）		6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
	提供量		52人	52人	52人	52人	52人
地域子育て支援 拠点事業	ニーズ量		23,000人	23,000人	23,000人	26,000人	26,000人
	実施箇所数（確保方策）		7か所	7か所	7か所	8か所	8か所
	提供量		23,000人	23,000人	23,000人	26,000人	26,000人
一時預かり事業 （幼稚園における 在園児を対象と した一時預かり （預かり保育））	ニ ー ズ 量	幼稚園における 在園児を対象と した一時預かり （預かり保育）	11,195人	10,975人	11,009人	10,799人	10,647人
		2号認定による 定期的な利用	38,871人	38,110人	38,227人	37,495人	36,968人
	実施箇所数（確保方策）		11か所	11か所	11か所	11か所	11か所
	提供量		50,066人	49,085人	49,236人	48,294人	47,615人
一時預かり事業 （在園児対象型を 除く）、子育て短 期支援事業（トワ イライトステイ）	ニーズ量（一時預かり）		4,740人日	4,643人日	4,471人日	4,368人日	4,246人日
	提供量		4,740人日	4,643人日	4,471人日	4,368人日	4,246人日

事業名	ニーズ量 提供量	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
病児・病後児保 育事業	ニーズ量	2,700 人日	2,800 人日	2,800 人日	2,800 人日	2,800 人日
	実施箇所数（確保方策）	17 か所	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所
	提供量	2,700 人日	2,800 人日	2,800 人日	2,800 人日	2,800 人日
子育て援助活動支 援事業（ファミ リー・サポート・ センター） （就学児のみ）	ニーズ量	400 人日	390 人日	374 人日	372 人日	363 人日
	提供量	400 人日	390 人日	374 人日	372 人日	363 人日
利用者支援事業	実施箇所数（確保方策）	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
乳児家庭全戸訪 問事業	ニーズ量	809 人	796 人	785 人	767 人	749 人
	実施体制（確保方策）	実施機関：地域保健課				
養育支援訪問事 業等	ニーズ量（延べ訪問数）	360 人	360 人	480 人	480 人	480 人
	実施箇所数（確保方策）	実施体制 40 人 実施者子育て サポーター	実施体制 40 人 実施者子育て サポーター	実施体制 48 人 実施者子育て サポーター	実施体制 48 人 実施者子育て サポーター	実施体制 48 人 実施者子育て サポーター
妊婦健康診査	ニーズ量（件）	11,886 件	11,704 件	11,536 件	11,270 件	11,004 件
	実施体制（確保方策）	実施場所：医療機関／検査項目：診察、血液検査等／ 実施時期：通年				

7 計画の進行管理

計画に掲げる取り組みについては、市が単独で実施できるもののほか、制度や法律に基づく事業もあるため、国や府、近隣市との連携を深め、必要に応じて協力要請を行い、計画を推進します。

計画の適切な進行管理を進めるために、「松原市子ども・子育て会議」にて、事業の実施状況について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施するものとします。

松原市子ども・子育て支援事業計画 概要版 平成 27 年 3 月

発行：松原市 福祉部 子ども未来室

〒580-8501 大阪府松原市阿保 1 丁目 1 番 1 号

電話：072-337-3118

FAX：072-334-5959